

## 第6章

# 第2期障害児福祉計画 の施策展開



## 第6章 第2期障害児福祉計画の施策展開

### 1 基本指針の見直しポイント

第2期障害児福祉計画は、児童福祉法第33条の20に基づく「市町村障害児福祉計画」として、厚生労働省が示す「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」を踏まえ、本市における令和3年度から令和5年度までの3年間の障害児通所支援サービスなどの見込量とその確保方策や障害児通所支援サービス等の提供体制を確保するための成果目標などを示す計画です。

国の「障害福祉計画及び障害児福祉計画策定に係る基本指針」の見直しの主なポイントは次の通りです。本計画においても、これらを踏まえ策定するものとします。

#### 見直しの主なポイント

- 障害児通所支援等の地域支援体制の整備
- 障害児通所支援体制の教育施策との連携

#### 成果目標に関する事項

- 障害児支援の提供体制の整備等（継続）

## 2 令和5年度に向けた成果目標の設定

### (1) 障害児支援の提供体制の整備等

障害のある子ども及びその家族に対して、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を身近な場所で提供する体制を構築するため、地域支援体制の構築、保育・保健医療・教育・就労支援等の関係機関と連携支援、地域社会への参加・包容の推進、障害児通所支援等の専門的な支援、特別な支援が必要な障害のある子どもに対する支援体制の整備、障害児相談支援の提供体制の確保などが考えられます。

そこで、障害児支援の提供体制の整備について次の通り目標を定めます。

#### ■ 障害児支援の提供体制の整備等の目標値

	項目	数値
児童発達支援センターの整備※	令和元年度末時点の整備か所数	2か所
	【目標値】	
	令和5年度末までの整備か所数 ※令和5年度末までに少なくとも1か所以上整備	2か所

項目		数値	
保育所等訪問支援事業所の利用体制の構築※	令和元年度末時点の整備か所数	2か所	
	【目標値】 令和5年度末までの整備か所数 ※令和5年度末までに保育所等訪問支援を利用できる体制を構築	2か所	
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の整備※	令和元年度末時点の整備か所数	4か所	
	【目標値】 令和5年度末までの整備か所数 ※令和5年度末までに少なくとも1か所以上整備	4か所以上	
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の整備※	令和元年度末時点の整備か所数	5か所	
	【目標値】 令和5年度末までの整備か所数 ※令和5年度末までに少なくとも1か所以上整備	5か所以上	
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置※	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	令和元年度末時点の協議の場の数	1か所
		【目標値】 令和5年度末までの協議の場の数	1か所
	医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	令和元年度末時点の配置数	1名
		【目標値】 令和5年度末までにニーズ等を勘案して必要となる配置数	1名以上

※令和2年度現在、「富山市恵光学園」と「富山県リハビリテーション病院・こども支援センター」の2か所がある。

※令和2年度現在、市内で主たる障害の種類が「重症心身障害児」の児童発達支援事業所は4か所、放課後等デイサービス事業所は5か所ある。

※医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場として「医療的ケア児等支援懇話会」を開催している。医療的ケア児等のコーディネーターについては、県で開催している「医療的ケア児コーディネーター研修」を受講する。

### 3 障害児支援の見込量と確保策

日常生活の基本的動作の指導等を行う児童発達支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、放課後等に生活能力向上を支援する放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業があります。

#### (1) 障害児通所支援の見込量と確保策

##### ① 児童発達支援

児童発達支援は、集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学の障害児に対して、日常生活における基本的な動作の指導等の支援を行うものです。

##### 第1期計画と実績

利用者数・利用延日数ともに平成30年度は計画を下回っていましたが、令和元年度及び令和2年度は計画を大きく上回って推移しています。

##### 見込量

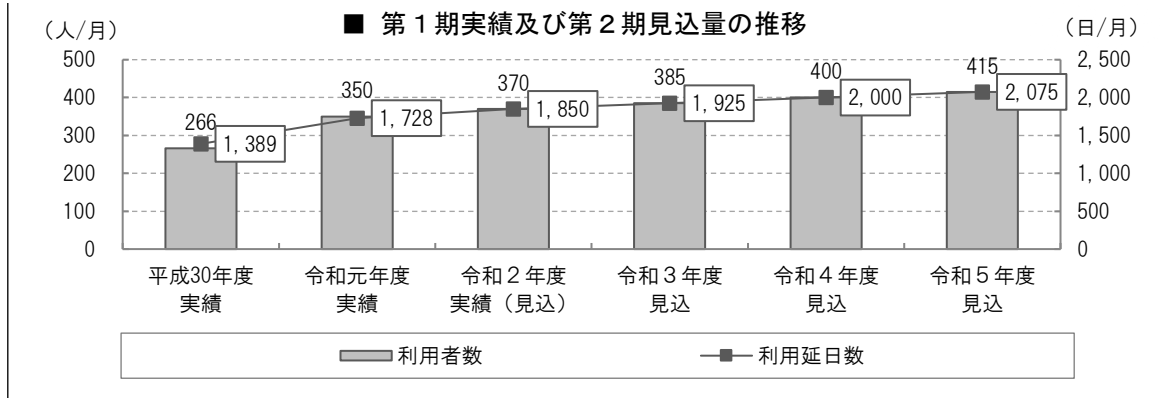
利用者数の見込は、平成30年度から令和2年度までの実績をもとに、現に利用している障害児の数、新規利用のニーズ、事業所の新設等を勘案し、毎年15人/月ずつ利用者数の増加を見込んで算出しています。

利用延日数は、これまでの実績から1人当たり利用日数を5日/月として算出しています。

##### 見込量確保のための方策

児童発達支援に対する需要は高く、障害のある子どもに対し適切かつ継続的な支援を行うため新規事業所の参入の促進に努めます。

区分	第1期計画値・実績値						第2期見込量		
	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	計画	実績	計画	実績	計画	実績(見込)			
利用者数 (人/月)	268	266	275	350	282	370	385	400	415
利用延日数 (日/月)	1,435	1,389	1,457	1,728	1,480	1,850	1,925	2,000	2,075



## ② 医療型児童発達支援

医療型児童発達支援は、医療的管理下での児童発達支援を行うものです。市内には富山県リハビリテーション病院・こども支援センターがあります。

### 第1期計画と実績

利用者数、利用延時間数ともに計画を下回って推移しています。

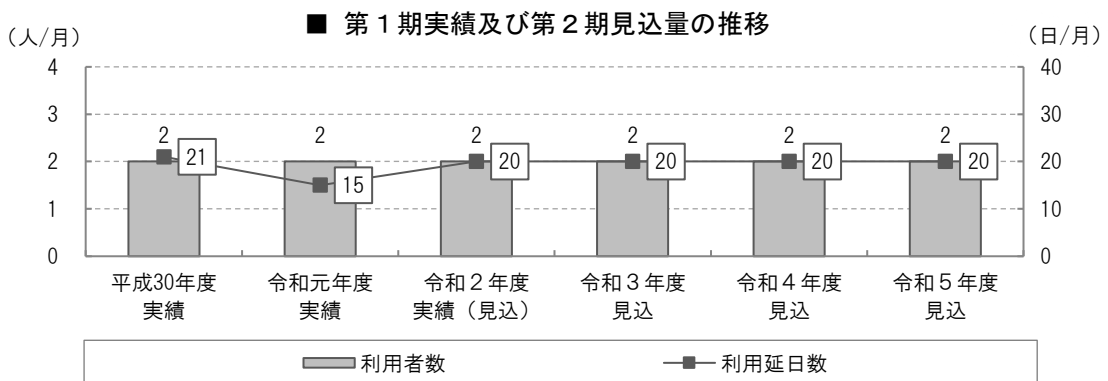
### 見込量

利用者数の見込は、現に利用している障害児の数、新規利用のニーズ等を勘案して算出しています。利用延日数は、これまでの実績から1人当たり利用日数を10日/月として算出しています。

### 見込量確保のための方策

見込量は確保されると考えられます。

区分	第1期計画値・実績値						第2期見込量		
	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込)			
利用者数 (人/月)	4	2	5	2	6	2	2	2	2
利用延日数 (日/月)	40	21	50	15	60	20	20	20	20



### ③ 放課後等デイサービス

放課後等デイサービスは、学校に在学する障害児に、放課後や夏休み等の長期休業中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進するものです。

#### 第1期計画と実績

事業所の増加等により、利用者数、利用延日数とも計画を大幅に上回って推移しています。

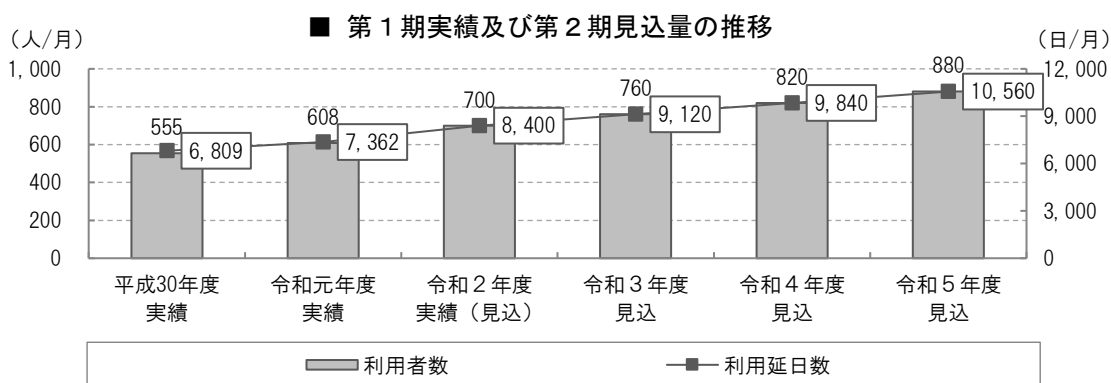
#### 見込量

利用者数の見込は、平成30年度から令和2年度までの実績をもとに、現に利用している障害児の数、新規利用のニーズ、事業所の新設、特別支援学校に在籍する児童数等を勘案して算出しています。利用延日数は、これまでの実績から1人当たり利用日数を12日/月として算出しています。

#### 見込量確保のための方策

障害のある子どもに対し適切かつ継続的な支援を行うために、放課後等デイサービスに対する需要は高いことから、新規事業所の参入の促進に努めます。

区 分	第1期計画値・実績値						第2期見込量		
	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	計画	実績	計画	実績	計画	実績(見込)			
利用者数 (人/月)	460	555	490	608	520	700	760	820	880
利用延日数 (日/月)	5,290	6,809	5,635	7,362	5,980	8,400	9,120	9,840	10,560



#### ④ 保育所等訪問支援

保育所等訪問支援とは、保育所等集団生活を営む施設に通う障害児であって、支援を要すると認められた障害児に対して、当該施設を訪問し、他の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行うものです。

##### 第1期計画と実績

月間利用者数をみると、基準月である3月の実績がほぼありませんが、年間利用者数をみると、15～20人/年で推移しています。

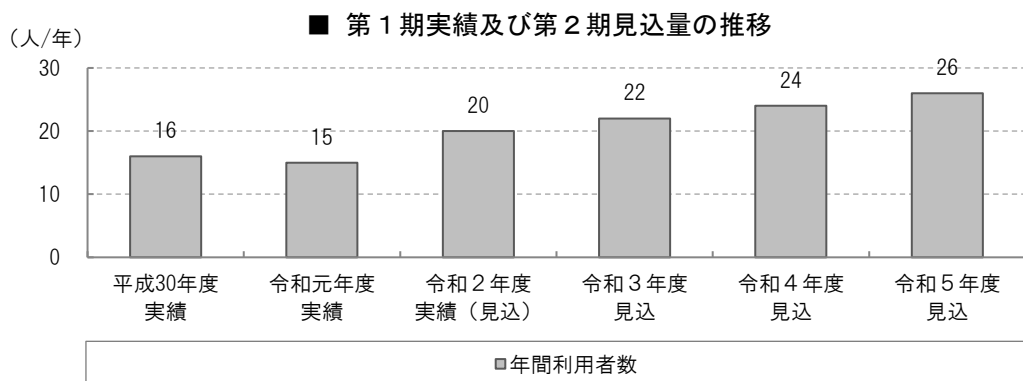
##### 見込量

利用者数の見込は、現に利用している障害児の数、新規利用のニーズ等を勘案して算出しています。

##### 見込量確保のための方策

希望する人がサービスを受けられるよう、事業所に対しては訪問回数の増加について促すとともに、新たに保育所等訪問支援に取り組む事業所の参入の促進に努めます。

区 分	第1期計画値・実績値						第2期見込量		
	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	計画	実績	計画	実績	計画	実績(見込)			
月間利用者数 (人/月)	24	0	30	0	36	2	-	-	-
年間利用者数 (人/年)	-	16	-	15	-	20	22	24	26





⑤ 居宅訪問型児童発達支援

居宅訪問型児童発達支援とは、重度の障害等のために外出が著しく困難な障害児に対し、その居宅を訪問して必要な支援を提供するものです。

第1期計画と実績

第1期計画期間は実績がありません。

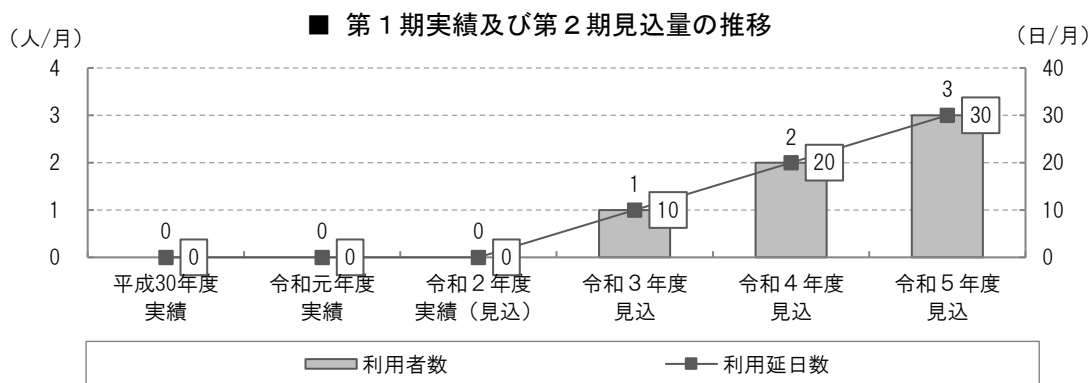
見込量

利用者数・利用延日数の見込は、障害児や医療的ケア児のニーズ等を勘案して算出しています。

見込量確保のための方策

事業の周知を図るとともに、新たに居宅訪問型児童発達支援に取り組む事業所の参入の促進に努めます。

区分	第1期計画値・実績値						第2期見込量		
	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	計画	実績	計画	実績	計画	実績(見込)			
利用者数 (人/月)	2	0	3	0	4	0	1	2	3
利用延日数 (日/月)	10	0	15	0	20	0	10	20	30



## (2) 障害児相談支援の見込量と確保策

### ① 障害児相談支援

障害児相談支援とは、障害のある子どもが障害児通所支援を利用する前に利用計画を作成し、利用開始から一定期間ごとにモニタリング等の支援を行うものです。

#### 第1期計画と実績

利用者数については、計画を上回って推移しています。

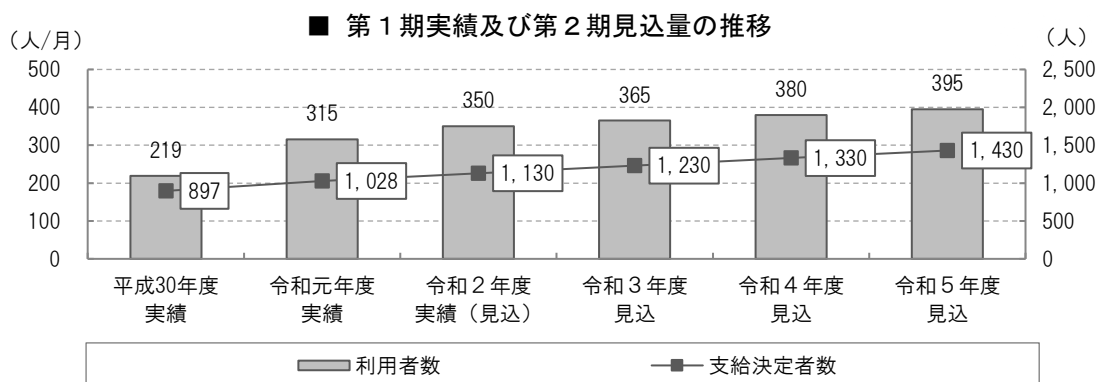
#### 見込量

利用者数については、引き続き新規利用者が増えるの見込まれることから、増加傾向で推移していくと予想されます。そのため、現に利用している人の数や、新規利用のニーズ等を勘案し、毎年15人/月ずつ利用者数の増加を見込んで算出しています。

#### 見込量確保のための方策

障害児相談支援の指定を受けていない既存の相談支援事業所及び通所支援事業所に對し、障害児相談支援事業への取組を促す等、事業所の適正数の確保に努めます。

区分	第1期計画値・実績値						第2期見込量		
	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	計画	実績	計画	実績	計画	実績(見込)			
利用者数 (人/月)	260	219	280	315	300	350	365	380	395
支給決定者数 (人)【参考】	940	897	1,040	1,028	1,140	1,130	1,230	1,330	1,430



### (3) 地域生活支援事業の活動目標

#### ① 障害児等療育支援事業

在宅の障害児の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育相談・指導が受けられるよう療育体制の充実を図るとともに、関連する療育機関との連携を図ります。現在、富山市恵光学園で実施している障害児等療育支援事業を継続して実施します。

#### ② 児童発達支援センター機能強化事業

乳幼児発達支援相談事業、発達障害児相談支援事業、事業者のネットワークづくり事業などを継続して実施します。